

令和8年10月採用

豊田市職員採用試験募集要項

生物職（任期付職員）採用

任期付正規職員とは

処遇	行政職 生物
業務内容	矢作川研究所において、魚類の調査研究業務および行政職としての業務を行います。
身分	一般職の任期付職員として採用
業務	正規職員と同様の取扱いとなります。
給与	正規職員と同様の取扱いとなります。 通勤、住居手当等も同様に支給されます。
賞与	正規職員と同様の取扱いとなります（年2回、期末・勤勉）。
休暇	年次有給休暇（20日／年）、特別休暇 等
研修	一部を除き正規職員と同様の取扱いとなります。

- 受付期間 令和8年3月9日（月）～4月23日（木）
- 募集職種 行政職生物
- 採用予定日 令和8年10月1日
- 任期 令和8年10月1日から令和11年3月31日まで

1 募集職種・人数・受験資格

職種	募集人数	受験資格（以下の要件を全て満たすこと。）	
		年齢要件	学歴・資格免許
行政職 生物	1人程度	昭和40年4月2日以降に生まれた人	① 修士の資格を有する ② 魚類又は水生生物の生態に関する調査研究経験が5年以上ある

2 受験申込手続

申込方法	豊田市役所ホームページの職員採用試験情報のページから申込み
受付期間	令和8年3月9日（月）～令和8年4月23日（木）

3 試験内容

区分	試験内容	試験日	結果発表
1次試験	書類審査	書類審査の結果をメールで送付	5月中旬
2次試験	個人面接 プレゼンテーション試験 小論文試験	6月13日(土)～6月21日(日)のうち1日	7月上旬

※プレゼンテーション試験は制限時間5分で行います。詳細は2次試験案内時に通知します。

- 試験は、口頭試問（面接試験等）で行います。障がい者で配慮が必要な方は、可能な範囲で試験時の配慮を行いますので、受付期間中に人事課まで連絡してください。
- 台風の接近や気象状況等により、試験実施が危ぶまれる場合などは、試験前日までに「豊田市ホームページ」の「職員採用」のページに、対応について掲載します。
- 試験の結果は、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、**合格者のみ**に合格通知書等を送付します。1次試験通過時にはメール、最終合格時には、郵送にてお知らせします。可否について、電話による照会には一切応じておりません。
- 個人情報の保護に関する法律に基づき、受験者本人及び未成年者の法定代理人は、試験結果の開示を請求することができます。ただし、請求日当日に、開示することはできません。後日、開示日を御連絡しますので、運転免許証等本人確認できるものを持って人事課へお越しください。

4 提出書類

提出時期	提出が必要な書類
2次試験受験時	最終学歴を証明する書類（学位授与証明書や卒業証書の写し等）

5 勤務条件等

(1) 給料・手当等

給与は学歴や職務経験等に応じて決定されます。なお、給料・手当等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。また、60歳に達した日以後の最初の4月1日以降は給料額が3割減額となります。

【モデル給料例】※標準的な年齢は年度当初（4月1日）時点

モデル（標準的な年齢）	初任給
学士取得の2年後に修士を取得後、6年間調査研究業務に従事（30歳）	334,312円
学士取得の5年後に博士を取得後、13年間調査研究業務に従事（40歳）	390,224円

※令和8年4月1日時点（予定）の給料月額で、地域手当を含む金額です。

【その他手当】

手 当 名	内 容	手 当 名	内 容
期末・勤勉手当	支給割合 4.65月分	住居手当	限度額…28,000円
通 勤 手 当	① 公共交通機関を利用 ⇒限度額150,000円 ② 交通用具（自動車等）を利用 ⇒距離に応じて支給	扶 養 手 当	子…13,000円 その他扶養親族に応じて支給

※手当の支給割合、金額は令和8年4月1日時点（予定）の額で、変動する場合があります。

(2) 勤務時間、休日、休暇等

勤務条件等は、条例の改正により変更となる場合があります。

勤 務 時 間	午前8時30分～午後5時15分（勤務場所により異なる場合があります。）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所により異なる場合があります。）
休 暇	年次有給休暇（1年度につき20日）、夏季休暇、忌引などの特別休暇等 ※育児休業の取得制限など正規職員と一部異なる運用があります。

6 その他（必ず内容を確認してください）

- (1) 同時期に募集する他の採用試験と併願はできません。
- (2) 地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する人及び現在豊田市職員である人（非常勤特別職、会計年度任用職員及び今年度任期付正規職員6年目を除く。）は、受験することができません。
- (3) 外国籍の人で永住者又は特別永住者の在留資格を有する人は受験することができます。ただし、採用後の任用については一部制限があります。詳細は人事課へお問合せください。
- (4) 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは合格を取り消す場合があります。
- (5) 外国の学校の修業年数は、一定の基準を満たせば学歴として取り扱うことができます。
- (6) 資格要件に必要な学位が採用日前日までに取得できないときは、内定を取り消します。
- (7) 試験日は、応募者数やその他の事情により変更する場合があります。
- (8) 提出された書類は一切返却いたしません。
- (8) 業務の状況により、最長5年（通算）までの任期延長や、任期の定めがない正規化の選考試験を行う可能性があります。

<問合せ先>

豊田市総務部 人事課 人材育成担当（市役所南庁舎3階）

〒471-8501 豊田市西町3-60
電話 0565-34-6609（直通）
e-mail saiyo@city.toyota.aichi.jp